

西伊豆町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
令和元年度	人 7,741	千円 7,454,441	千円 202,399	千円 961,039	% 12.9	% 15.7

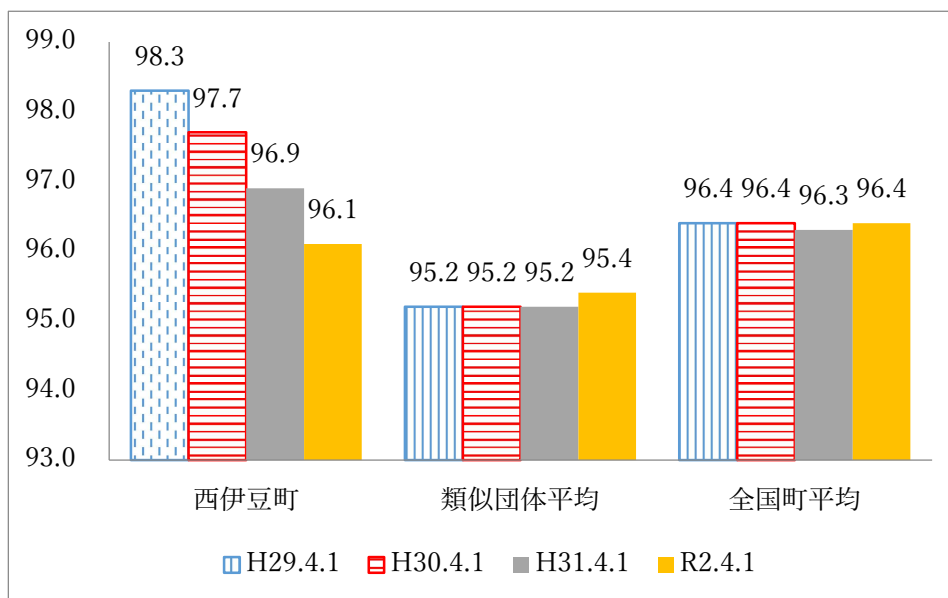
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和元年度	人 117	千円 397,781	千円 64,603	千円 162,972	千円 625,356

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,344	千円 5,638

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基

づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 ~~未実施~~]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 【記入例】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置き。高齢層については最大4%程度の引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西伊豆町	42.7歳	320,176円	390,521円	—円
静岡県	42.5歳	332,713円	430,234円	370,233円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.6歳	299,025円	343,593円	325,237円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
西伊豆町	45.0歳	15人	219,067円	232,380円	232,380円	—	—	—	—
うち	清掃員	5人	218,240円	234,673円	234,673円	—	—	—	—
	火夫	1人	242,700円	281,368円	281,368円	—	—	—	—
	給食員	8人	205,525円	215,384円	215,384円	—	—	—	—
	業務員	1人	307,900円	307,900円	307,900円	—	—	—	—
静岡県	54.8歳	152人	305,145円	350,191円	325,594円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—円	328,862円	—	—	—	—
類似団体	50.0歳	4人	271,203円	293,863円	282,588円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		西伊豆町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	192,266円	182,200円
	高校卒	150,600円	157,827円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	155,586円	—
	中学卒	147,900円	142,544円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

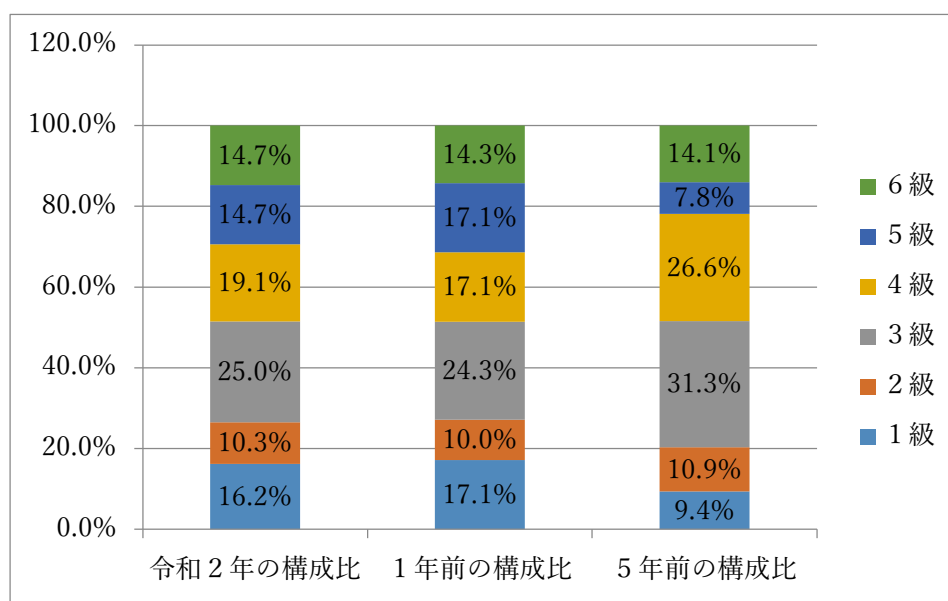
区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	270,700円	315,350円	353,888円	383,366円
	高校卒	216,933円	—円	—円	357,685円
技能労務職	高校卒	202,500円	215,900円	244,500円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

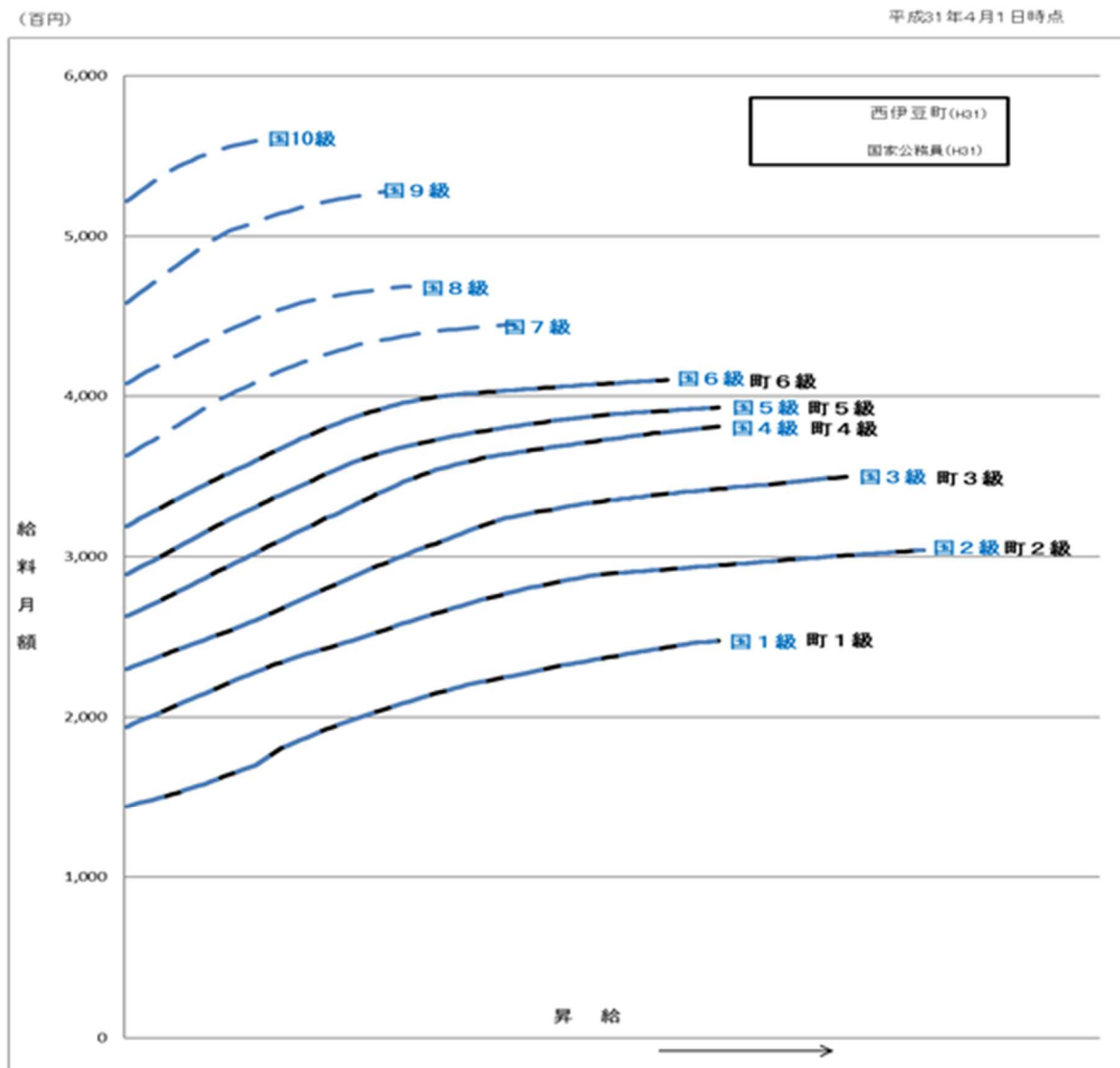
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、教諭補、主事、教諭、保健師	11人	16.2%	146,100円	247,600円
2級	主任主事、主任教諭、主任保健師	7人	10.3%	195,500円	304,200円
3級	高度の知識と経験を有する主任教諭、主任保健師主査	17人	25.0%	231,500円	350,000円
4級	係長、園長、園務主任、支所長、出張所長	13人	19.1%	264,200円	381,000円
5級	主幹、園長、支所長、出張所長	10人	14.7%	289,700円	393,000円
6級	課長、局長、参事	10人	14.7%	319,200円	410,200円

- (注) 1 西伊豆町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（西伊豆町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和4年4月		令和4年4月	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西伊豆町	静岡県	国
1人当たりの平均支給額 (R元年度) 1,392千円	1人当たりの平均支給額 (R元年度) 1,663千円	—
(R元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (西伊豆町)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

西伊豆町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 598千円 14,998千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度決算)		568千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)		43,592円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和元年度)		11.1%		
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度 決算)	左記職員に対する支給 単価
町税業務手当	窓口税務課職員	町税 (徴収) 業務	0 千円	日額300円
廃棄物処理作業手当	環境福祉課職員	廃棄物処理作業	132 千円	日額400円
火葬業務手当	火夫	火葬業務	377 千円	1体当たり1,200円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	健康増進課職員 環境福祉課職員	行旅病人及び行旅死亡人の取扱業務	0 千円	1体当たり1,000円
その他特殊勤務手当	環境福祉課職員 産業建設課職員	その他特殊作業に従事した場合 (鳥獣等死骸処理業務)	58 千円	1体当たり500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	25,244 千円
職員一人当たりの平均支給年額 (令和元年度決算)	215 千円
支給実績 (平成30年度決算)	19,489 千円
職員一人当たりの平均支給年額 (平成30年度決算)	168 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族たる子 10,000円 扶養家族 6,500円 配偶者なし 1人 10,000円 16~22歳までの子 1人につき 加算 5,000円	同		千円 13,900	円 217,188
住居手当	(借家・借間) 家賃限度額 27,000円	同	(借家・借間) 家賃限度額 28,000円	千円 3,993	円 199,650

通勤手当	通勤距離 2.0 km 以上 を対象 (交通機関利用) 限度額 55,000 円 (自家用車利用) 限度額 31,600 円 加算額 570円/km	異	距離区分の 支給単価	千円 8,574	円 91,213
管理職手当	(課長・局長・参事) 定額 33,200 円 (園長) 定額 15,850円	—		千円 4,174	円 347,833

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市区町村長	612,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市町村長	520,000 円	850,000 円 / 366,000 円 710,000円 / 490,000円	
報酬	議長	273,000 円	360,000 円 / 205,000 円	
	副議長	208,000 円	320,000 円 / 175,000 円	
	議員	187,000 円	300,000円 / 155,000円	
期末手当	市区町村長 副市町村長	(令和2年度支給割合) 4.05月分		
	議長 副議長	(令和2年度支給割合) 3.20月分		
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 給料月額×年数×500/100 給料月額×年数×300/100	(1期の手当額) 12,240,000 円 6,240,000円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

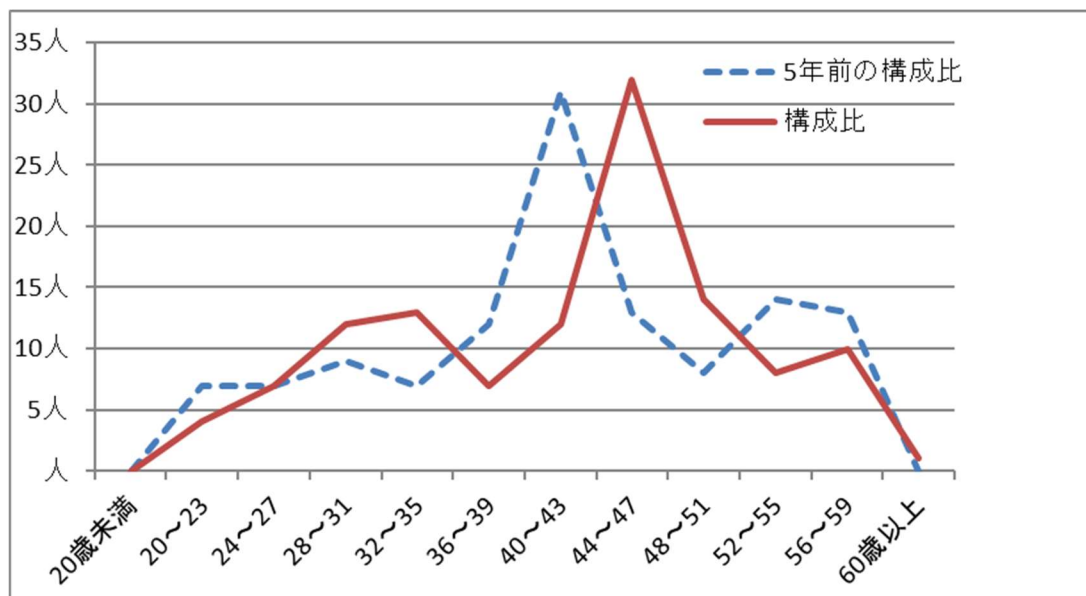
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成31年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	新規直営直売所事業のため増 前々年の退職者分を補充
		総務	29	29	0	
		税務	7	7	0	
		農林水産	4	4	0	
		商工	7	8	1	
土木		5	5	0		
民生		9	9	0		
衛生	13	14	1			
	計	76	78	2	<参考> 人口1万当たり職員数 90人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 107人)	
	教育部門	38	32	△6	退職者不補充による減	
	消防部門	-	-	-		
	小計	114	110	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 108人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 130人)	
公営企業部門		水道	4	4		県交流職員の配属による減
		温泉	2	2		
		その他	5	4	△1	
		小計	11	10	△1	
合計			125 [167]	120 [167]	△5 [0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	4	7	12	13	7	12	32	14	8	10	1	121

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	85	86	85	78	76	78	△7(△8.2%)
教育	26	28	28	38	38	32	6(23.1%)
消防	-	-	-	-	-	-	(0.0%)
普通会計計	111	114	113	116	114	110	△1(△0.1%)
公営企業等会計計	10	10	10	11	11	10	0(0.0%)
総合計	121	124	123	127	125	120	△1(△0.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。